

議案第 8 4 号

市道路線の廃止について

道路法第 1 0 条第 1 項の規定により、次の路線を廃止するため、  
同条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

令和元年 1 2 月 4 日提出

宇治市長 山 本 正

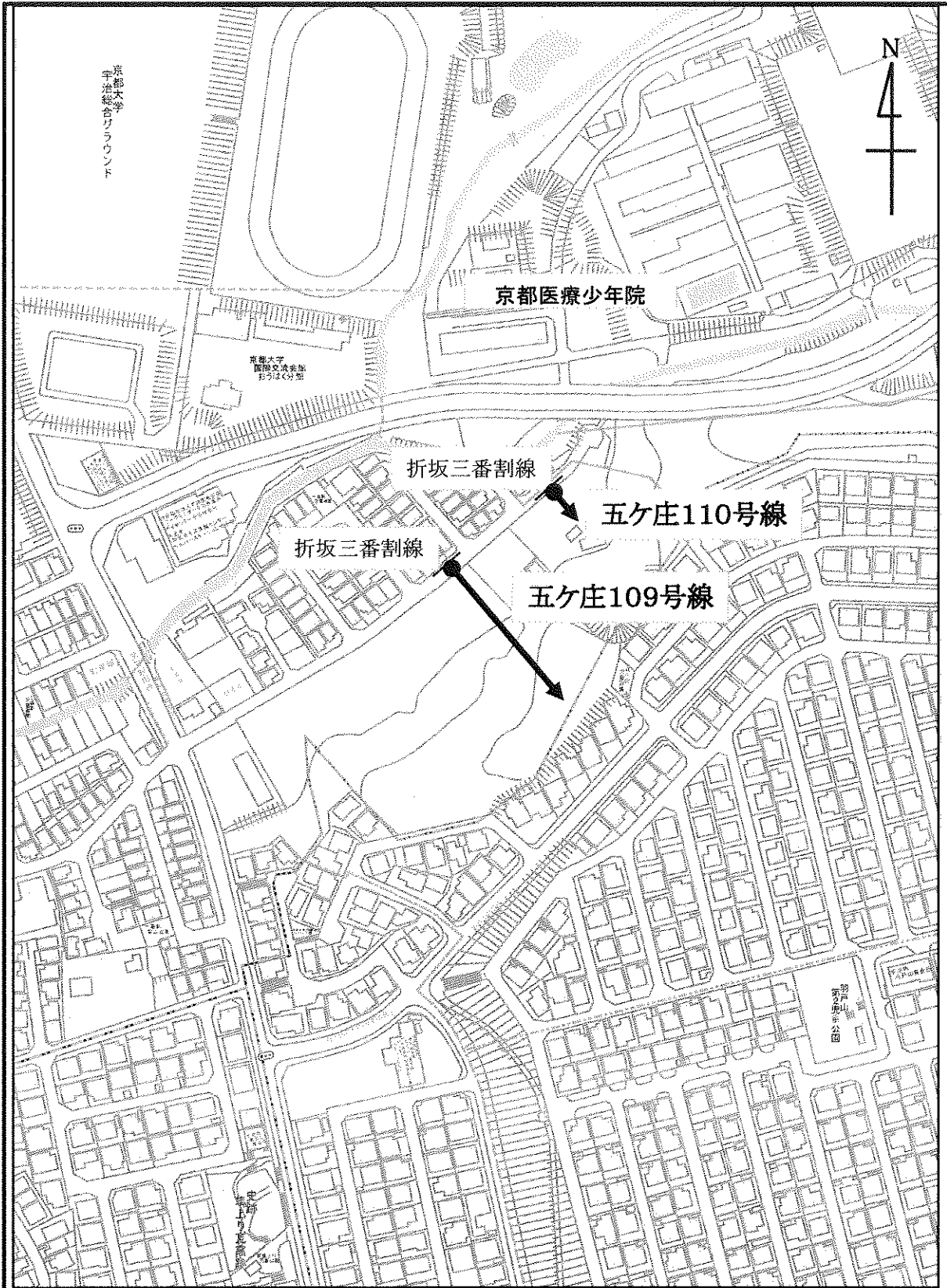
記

路線名	区間	摘要
五ヶ庄109号線	五ヶ庄一番割49番地の1 五ヶ庄一番割49番地の1	全部廃止
五ヶ庄110号線	五ヶ庄一番割48番地の1 五ヶ庄一番割47番地	全部廃止
西笠取35号線	西笠取辻出川東72番地の1の内 西笠取中荘2番地	全部廃止

(提案理由)

当該各路線は、一般通行の用に供していないため、廃止しようとするものであります。

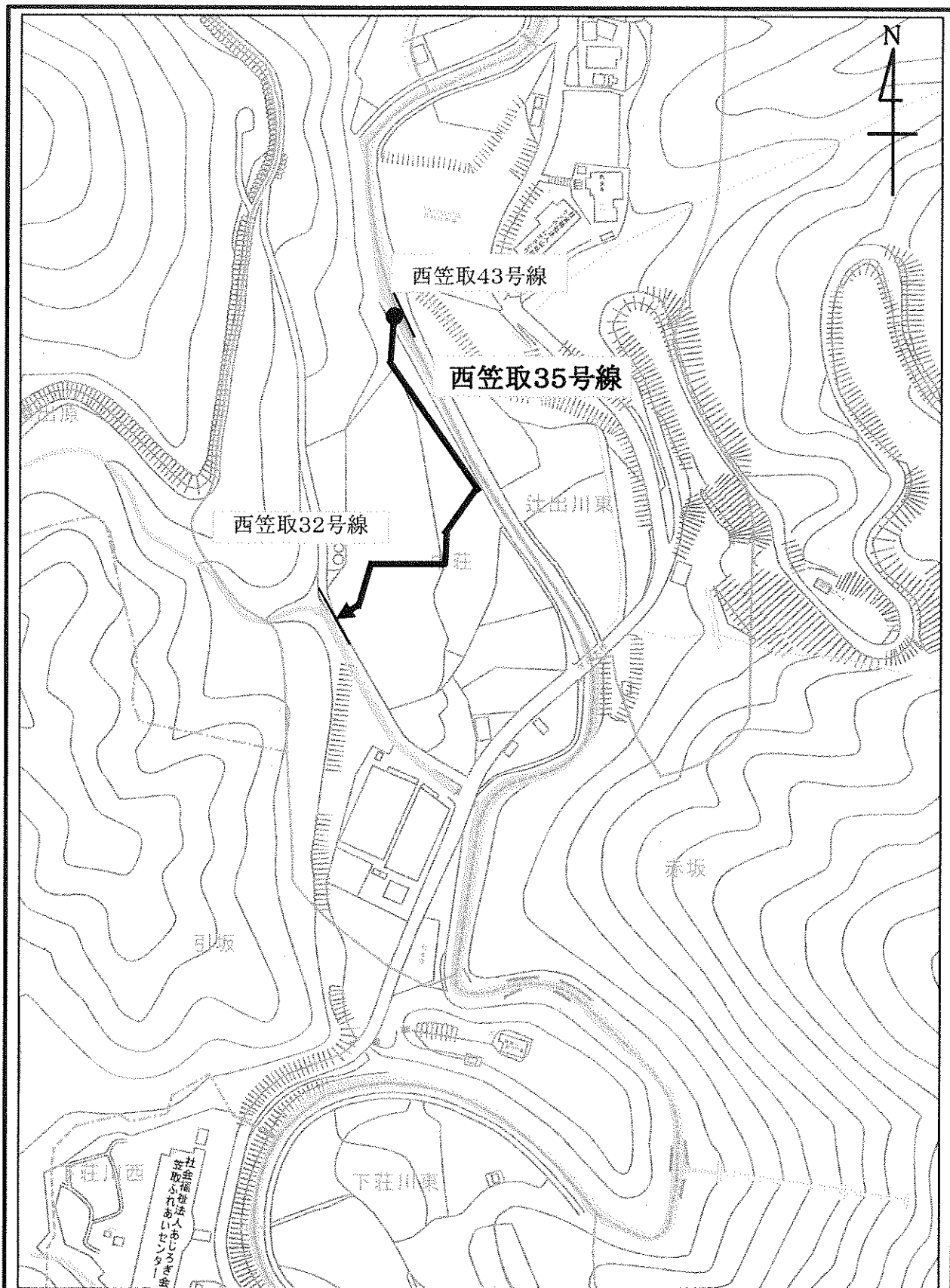
位置図(全部廃止)



市道	五ヶ庄109号線	延長	83.2 m	備考
起点	五ヶ庄一番割49番地の1	最小幅員	0 m	全部廃止
終点	五ヶ庄一番割49番地の1	最大幅員	0 m	
市道	五ヶ庄110号線	延長	20.1 m	備考
起点	五ヶ庄一番割48番地の1	最小幅員	0 m	全部廃止
終点	五ヶ庄一番割47番地	最大幅員	0 m	

縮尺:1:2500

位置図(全部廃止)



市道	西笠取35号線	延長	215.8 m	備考 全部廃止
起点	西笠取辻出川東72番地の1の内	最小幅員	1.0 m	
終点	西笠取中荘2番地	最大幅員	4.0 m	

縮尺:1:2500